## 鹿児島県公報

令和3年12月24日(金)第272号の3



発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

## 教育委員会規則

○鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則(※)

(教職員課取扱い) 1

## 教育委員会規則

鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和3年12月24日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

## 鹿児島県教育委員会規則第12号

鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則(昭和46年鹿児島県教育委員会規則第2号) の一部を次のように改正する。

別表第1中

[	薩摩郡さつま町	求名小学校 永野小学校	を
Γ.			J
'	南さつま市	笠沙小学校	
	南九州市	松ヶ浦小学校	
	薩摩川内市	黒木小学校	1-
	薩摩郡さつま町	求名小学校	に,
		永野小学校	
		中津川小学校	ı

別表第2中

Γ						
'	南さつま市	笠沙小学校	1 7	を		
г			٦			
'	南九州市	浮辺小学校	1	٢,		
「黒木小学校 を「大軣小学校」に, 大軣小学校」						
'	薩摩郡さつま町	中津川小学校				
		さつま町立薩摩学校給食センター	t	を		

	阿久根市	尾崎小学校	1				
Γ	阿久根市	尾崎小学校	, NZ,				
٢	三体小学校」を 川原	原小学校 原小学校 に,「中津川小学校」を 「中津川小学校 に, な小学校」 木原中学校 」	「上場小学校」				
を	「裏小学校	「山重小学校」「持留小学校	「野方小学校」				
に見	女める。						
「高免小学校 別表第3中「高免小学校」を 錫山小学校 に, 錫山中学校」							
Γ	南九州市	松ヶ浦小学校					
	出水市	江内小学校 江内中学校	を				
Γ							
·	出水市	江内小学校 江内中学校	۱Z,				
「光神小学校」で 「光神小学校」で 「光神小学校」で 大隅北小学校」に、 宇都中学校 を「宇都中学校 志布志市立松山学校給食センター」							
に,	鹿屋市	大黒小学校					
Γ	曽於郡大崎町 鹿屋市	持留小学校 大黒小学校	に改める。 」				

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。